

今回の特集について

「研修」って何だ？



新人研修、研修旅行、実地研修……など、会社でも役所でも、いろいろな職場で「研修」という言葉は使われています。もちろん、幼稚園や保育所の保育者にとっても、「研修」つまり現職研修は身近な問題です。しかし、高田氏の巻頭論文にもあるように、保育の世界にこの語が普及するようになつてまだあまり日がたつていません。

教育委員会や保育団体などが企画する講演会を聞きに行つたり、公開保育を見学したりする「園外型」の研修が一般的ですが、逆に、専門家を自園に招いて助言を受けたり、職場の保育者が互いに話し合つたりするなどの園内型も、多くなつてきたようです。学ぶ形としては、「聴講型」と「参加型」とに二分するともできるでしょう。



「研修」と対になる概念に「養成」があります。「養成」はどちらかというと、資格や免許を取る段階に、「研修」は現職者になった後の段階に使うことが一般的です。英語圏では、教員養成全体をティーチャーズ・トレーニングといい、資格養成をブレ・サービス・トレーニング、現職研修をイン・サービス・トレーニングと呼び分ける場合があります。最近はプロになつてからの研修をプロフェッショナル・ディベロップメントと表現することもよく見受けられ、現職者は常に自己開発され、発達し続けなくてはならないという価値観が強くなつていると言えるでしょう。

二〇〇六年に改訂された教育基本法には、「(教員は) その使命と職責の重要性にかんがみ、……養成と研修の充実が図られなければならぬ」(第九条一二)と、「養成」と「研修」という言葉が盛り込まれました。文部科学省

はこのところから、「学び続ける教員像」の理念を打ち出し、二〇〇九年から教員免許更新制が導入されたことは、その流れの中にあります。

保育者自身の中にも、生涯発達・生涯教育觀が浸透すると同時に、保育者の成長には終わりがない、常に実践と省察を繰り返す過程なのだ……という研修觀が徐々に定着してきています。それは、「教育は共育」「育自」などのフレーズが、特に目新しくなつてしまふことからも明らかです。省察—実践の循環、そこにはゴールはない、という価値觀が、今、さまざまな新しい研修形態を生み出しているのです。



(編集委員会)